

平成20年度当初予算の概要

—活力ある地域社会づくりへ踏み出す予算—

I 予算編成にあたって

1 基本方針

国においては景気の基調判断について一部弱さを指摘しつつも、企業収益の改善や設備投資の増加などに支えられて回復が続くと見込まれていますが、地域経済は今後も厳しい状況が続くものと思われ、本市財政も福祉医療分野での自然増に加え、税収の伸び悩みなどにより厳しい状況にあります。

そのような状況にあっても、基礎自治体である佐世保市には、市民が安心して暮らせるように行政サービスを切れ目なく提供し続けるとともに、活力ある地域を創出することが責務として求められています。

平成20年度は、第6次佐世保市総合計画に掲げた都市の将来像の実現に向けて踏み出す初年度であります。『市民第一主義』のもと、市民とともに歩み、変革し続ける行政であることを念頭に置き、今後3年程度を視野に入れた経営方針に沿って、地元企業の活性化・雇用拡大の推進、「心と体」の健康づくり、安全・安心な生活を守るまちづくり、子育て・教育の環境づくりなど、まちづくりの重点課題解決に取り組むこととしました。

2 予算編成の考え方

予算編成に当たっては、財政環境が厳しさを増していることから、単年度収支不足を可能な限り縮減すること、経営方針に基づく施策への重点配分を行うことに努めました。

なお、市民に最も近い主管部局が改革改善を図りながら経常的

な事務事業を含めて予算編成に当たることを原則とし、中期財政計画に大型事業として位置づけられたもの、マニフェスト関連の事務事業、義務的経費などは別途、所要額を措置することとしました。

編成の基本は、次のとおりです。

- (1) 財源を成果が大きいと見込める施策に重点配分する。
- (2) 単年度収支での財源不足が最小限となるよう歳出を調整し、最終的な財源不足は基金などで補てんする。
- (3) プライマリーバランスを黒字とする。
- (4) 合併準備経費立替分は一定額を積み戻し、まちづくり計画計上事業は計画に沿って予算化する。

II 平成20年度当初予算の概要

(以下、数値の比較は平成20年度当初と平成19年度6月補正後との対比によります。)

平成20年度の当初予算は、全会計で前年度比8.1%減の2,026億円となっています。内訳は一般会計が1.9%増の969億円、特別会計が25.9%減の681億円、企業会計が12.0%増の376億円です。

(単位：千円、%)

会 計	平成20年度	平成19年度	増 減 額	伸び率
一般会計	96,914,458	95,073,629	1,840,829	1.9
特別会計	68,069,988	91,801,187	△23,731,199	△25.9
企業会計	37,577,133	33,564,025	4,013,108	12.0
合 計	202,561,579	220,438,841	△17,877,262	△8.1

(1) 一般会計は18億円の増となっていますが、これは

① 国税から地方税への税源移譲に伴う経過的

な対応としての還付

2.5億円

② 子育て支援、障がい者支援など扶助費の増
1. 6億円

③ 高砂街区再整備、水族館整備など建設事業費
の増 7. 1億円

④ 既往債償還の減及び公的資金補償金免除繰
上償還に伴う償還増を合わせ公債費の増
2. 6億円

⑤ 焼却灰溶融施設の稼動に伴う管理経費 4. 0億円
などによるものです。

(2) 特別会計は237億円の減となっていますが、これは
後期高齢者医療制度の発足に伴う

① 後期高齢者医療事業特別会計の皆増 27億円

② 老人保健医療事業特別会計の減 Δ 252億円
などによるものです。

(3) 企業会計は40億円の増となっていますが、これは

① 水道事業及び下水道事業における公的資金
補償金免除繰上償還に伴う企業債償還の増
など 33億円

② 総合病院事業において小児科の診療体制整
備による増など 9億円

③ 交通事業において改善計画に基づく経費削
減など Δ 2億円

によるものです。

Ⅲ 一般会計予算の概要

1 財政構造

(1) 歳入

① 財源補てんとしての基金繰入金

H19 29.6億円 → H20 29.8億円

② 地方債

発行額 101億円

地方債依存度 10.4%

年度末残高 1,162億円

(2) 歳出

① 目的別の状況（構成比）

商工 6.3% → 8.1%

民生+衛生 44.5% → 42.9%

農林水産+土木+港湾 11.3% → 9.9%

教育 7.9% → 8.4%

② 性質別の状況（構成比）

普通建設費 14.0% → 14.5%

義務的経費 53.6% → 52.7%

（人件費、扶助費、公債費）

2 経営方針に基づく事業のうち主なもの

経営方針に掲げる「まちづくりの重点課題」に対応する事業について説明します。

① 「企業誘致（企業立地）と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化・雇用拡大の推進」

全国的に見ても脆弱と言わざるを得ない地元経済や雇用環境を早期に改善していくため、当面、産業づくりを最重点の課題として捉え、取り組むべきものと考えます。企業

立地の促進、観光の振興及び物産の振興を三大振興策と位置づけ、組織改正と併せ積極的に取り組んでまいります。

なお、観光の振興については、⑤において内容の説明をいたしますので、ここでは企業立地の促進及び物産の振興について説明いたします。

まず、企業立地の促進について

企業立地促進法の支援策を積極的に活用し、更なる企業誘致の推進と既存企業の強化支援を図るため、受け皿となるべき市営工業団地造成に向けた準備経費を計上いたしました。

また、企業誘致をはじめ観光及び物産振興を図るための佐世保市顧問を配置するとともに、東京事務所内に東京企業誘致センター（仮称）を設置する経費を盛り込んだところ です。

更に、中小企業向けに金融機関との協調による低利融資制度を運営していくとともに、産学官連携を通じて製造業における次世代の人材育成を図っていきます。

○ 佐世保市顧問（企業誘致、観光及び物産振興担当）	4,400千円	新規
○ 企業誘致活動	6,477千円	
○ 企業立地奨励	213,310千円	
○ 市営工業団地整備	1,000千円	新規
○ 中小企業制度融資	3,634,807千円	
○ 起業家育成支援	7,493千円	
○ 西九州テクノコンソーシアム技術向上育成連携	2,600千円	一新

次に、物産の振興について

景気の低迷による消費行動の抑制が見られる一方で、こ

わりの商品や良質の商品であれば高額でも購入するといった消費行動も同時に見られるなど、商品を販売する上でマーケティング戦略といったものが極めて重要になっています。今後の更なる地場製品の消費拡大を図るために、組織改正と併せ製品のブランド化創出に向け商品化戦略及び販売戦略を構築していきます。

併せて、人々が集い魅力と活力にあふれた商店街を創出するための取り組みを支援します。

また、伝統的な地場製品である三川内焼については、そのルーツである平戸焼の再興による商品開発・市場獲得の支援を行うこととします。

農林水産業におきまして、まず特筆すべきは、平成24年（2012年）秋に長崎県で開催される第10回全国和牛能力共進会のメイン会場が長崎県実行委員会において佐世保市のハウステンボスに決定されたこととあります。このことを契機として、今後更に畜産振興に努めていくとともに、水産物の消費拡大の取組み支援や有害鳥獣被害防止対策など、農林水産業基盤の下支えに努めます。

- 地場製品PR、させぼ物産品推進 4,200 千円 新規
- 果樹・野菜・花き・茶の振興 11,511 千円
- 有害鳥獣被害防止対策 39,879 千円
- 水産物消費拡大・地産地消推進 4,989 千円
- 第10回全国和牛能力共進会、畜産の振興
6,949 千円 一新
- 魅力ある商店街創出支援 14,987 千円
- 三川内焼振興、平戸焼再興 11,856 千円 一新

② 「自ら進んで取り組む『心と体』の健康づくりに対する総合的な支援」

心身ともに健やかであることは有意義な生活を送る上で非常に大事なことであり、様々なストレスに晒されている現代社会において、ますますその意義を高めています。食育、生活習慣病予防、介護予防、更に特定健康診査で病気の早期発見に努めるなどの健康づくりに取り組むとともに、20ヶ月齢以下の牛を含めBSE検査を継続し安全な食肉の提供体制を維持していきます。

また、高齢者等の外出支援を目的とする敬老福祉特別乗車証について、これまでは居住地によって主に利用できるバス会社が異なるため市民間で不公平が生じていましたが、この不公平の是正を基本的なスタンスとして、必要な改善・見直しを行い、6月から西肥バス、市バス両方で乗ることができるよう制度を改正し、秋には紙方式からスマートカード方式に変更していきます。

- 食育推進 2,718 千円
- けんこうシップさせぼ21計画 7,084 千円
- 特定健康診査・特定保健指導 152,398 千円 新規
- BSE対策 15,284 千円
- 敬老福祉特別乗車証 390,147 千円

③ 「“地域ぐるみ”での『安全・安心な生活を守るまちづくり』の仕組みの構築」

だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざして、地域住民が地域の課題を共有し、ともに解決していくことを目的とする地域福祉計画の策定に取り組むとともに、火災や地震、地盤の崩落から人の生命・財産を守るために、火災警

報器の設置促進、災害時の避難場所ともなる学校・幼稚園の耐震化、急傾斜地の崩壊対策に努めます。

- 地域福祉計画 11,214 千円
- 住宅用火災警報器設置促進 3,698 千円 新規
- 小中学校、幼稚園の耐震診断 112,803 千円 一新
- 急傾斜地崩壊対策 164,770 千円

④ 「家庭・学校・地域が一体となって支える子育て・教育の環境（社会システム）づくり」

地域の核となり、子どもと向き合う学校づくりや、施設の整備など子どもの成長を一貫して支える社会システムづくりを、組織改正と併せ推進します。

特に、子育て支援について、保育所と幼稚園の両方の機能を併せ持った施設である認定こども園が行う子育て支援活動に対して補助を行うとともに、生後4か月までの乳児をもつ家庭を全戸訪問することにより親子の心身の状況把握や適切な助言・サービスの提供を行うなど、子育て環境の変化に対応した事業を展開していきます。

また、現代社会においては、牛肉や和菓子の食品表示偽装、建物の設計偽装など、大人が自省心や自分以外の人々への配慮を失っています。社会や共同体において、秩序を保つために自然な心ある行動を促す教育「徳育」について、学校現場にとどまらず大人に対して何ができるかを検討する場を設けます。

- 子どものインフルエンザ予防接種費用助成
72,489 千円
- 妊婦健診の公費負担 69,000 千円 拡充
拡充分 2回→5回 37,766 千円

- 生後4か月までの全戸訪問 4,517千円 新規
- 急病診療所運営 80,693千円 拡充
拡充分 平日夜間 33,824千円 (小児科)
- 放課後子どもプラン 3,700千円
- 少人数指導支援 79,102千円
- 特別支援教育補助指導員派遣 52,031千円 拡充
拡充分 27名→35名 12,616千円
- 学校給食検討委員会 2,213千円
- 認定こども園子育て支援活動事業費補助
(教育、福祉) 3,513千円 一新
- 世知原小学校改築 465,276千円
- 徳育推進検討 500千円 新規

⑤ **「自然、歴史・文化、産業等の地域資源を活用した佐世保スタイル観光の展開」**

定住人口の増加が見込めない中では、交流人口の増大をもたらす観光の役割は、これまで以上に重要となります。それは、多業種が横断的に組み合わさる複合産業であることから様々な産業を活性化させる側面を持つのは当然のこととしても、観光振興に取り組むことにより、住民自身が地域の魅力を再発見し、地域に対する愛着と誇りを醸成することができる側面も同様に大きいからです。昨年8月に策定した「佐世保市観光振興基本計画」を観光行政の柱として、コンベンション誘致、各種イベント開催に加え、九十九島海のダイヤモンド計画の事業推進、環境・歴史・文化を体験・体感するエコツーリズムのメニュー実施、新たな地域の魅力の再発見を図るため、ツシマヤマネコ飼育を含めた動植物園再整備や世界遺産登録推進などに努めます。

また、海外観光戦略として新たに釜山～佐世保間国際航路開設に取り組みます。

- 新九十九島水族館（仮称）建設
1,913,629 千円
- 世知原温浴・宿泊施設新源泉掘削など
102,491 千円
- 動植物園再整備
38,200 千円 新規
- 希少種保存繁殖（ツシマヤマネコ）
4,250 千円 新規
- エコツーリズム推進
13,103 千円
- 観光客誘致促進
197,023 千円
- 世界遺産登録推進（黒島）
14,041 千円
- 福井洞窟発掘など
6,362 千円
- 釜山～佐世保間国際航路開設調査検討
5,500 千円 新規

⑥ 「環境教育・環境学習の総合的な推進」

持続可能な社会の実現のためには、行政主導型の取り組みを脱却し、市民主導の地域システムを構築していく必要があります。その変革の過程においては、社会の構成員の参画が不可欠であり、子どもから大人まで地域ぐるみでの取り組みが重要になります。学校版環境 I S O の推進や環境を考えるワークショップの開催など学校・家庭・地域等が連携した環境保全活動を推進するとともに、きめ細やかな環境教育・環境学習の展開を図ります。

- 学校版環境 I S O 推進
2,782 千円
- 環境市民育成
1,401 千円

⑦ 「安全で快適に移動することができる地域交通ネットワーク

一々の構築」

人流や物流を保障する基盤づくりとして、公共交通、道路など移動環境の整備に努めます。

特に、スムーズな交通の妨げになっている箇所の改良に努めるとともに、次代を担う子どもたちが安全に通学できる環境をより整えるために、通学路の整備範囲を拡大するよう通学路整備基準を見直し、計画的な歩車道分離の歩道整備を実施します。併せて、踏切事故防止のため踏切道の構造改良を行います。

- 公共交通の維持・確保 140,902 千円
- 渋滞対策（幹線道路整備） 27,750 千円
- 天神循環線（港小学校）、東山手線（白南風小学校）
9,400 千円
- 桜馬場踏切 5,000 千円 新規
- 交通環境づくり（車両、道路のバリアフリー化）
176,296 千円

⑧ 「市民・地域が主役となり、市民と行政との協働による

まちづくりの下支え」

「市民協働推進計画」に基づき、まちづくりに関する情報の共有を図り市民と行政の協働の実践を重ねつつ、まちづくりについて地域が主体的に参加できる仕組みの構築に努めます。

また、新たな取り組みとして、地区公民館単位で地域住民の皆様とまちづくりについて意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

更に、合併地域の振興及び交流等を通じた新市の一体感醸

成のため、住民主体で実施される事業に対して支援を行います。

- 市民協働基盤整備 4,265 千円
- 市民公益活動支援 12,970 千円
- 市政懇談会開催 2,500 千円 新規
- 市政情報提供（広報紙、インターネット）
76,272 千円
- 広聴の仕組み構築（Q&Aデータベース構築）
28,600 千円 新規
- 合併地域まちづくり特別事業 11,600 千円 新規

⑨ **「市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営」**

市民満足度の向上のための仕組みづくり（＝行政経営システム）に取り組むとともに、市民の視点・コスト意識等を身に付けた職員を育成し、情報通信技術の活用による基盤整備と市民サービス向上に努めます。

これら行政自らの取り組みと併せ、外部の第三者から経営的視点で行政活動を監査していただくことも効率的かつ効果的な行政活動の実現に大きく寄与するものと考えます。

また、ごみの２段階有料化制度については、市民各位のご理解、ご努力により、ごみ減量化の一定の成果が見られていることから、現在の制度をより手間のかからない制度に見直していきたいと考えています。基本的な考え方（市民の負担が小さい、減量努力が報われる、計画的な減量ができる、減量効果が持続する）を堅持しながら、平成21年1月にシール貼付方式からごみ袋引換え券方式に変更することとします。その実施に向け、当初予算では新制度に係

る準備経費を計上しています。今後、指定ごみ袋の厚さ・材質や流通経路の検討など、具体的な制度設計を行い、環境政策審議会への報告、関係条例の改正、町内会への説明等を経てスムーズな切り替えを行ってまいります。

- 行政評価、窓口サービス評価など
13,991 千円
- 外部監査制度の導入
7,000 千円 新規
- ごみ有料化制度の見直し
4,086 千円 新規
- 職員研修
14,203 千円 拡充
拡充分 0JT、接遇力、新人事評価 1,400 千円
- 大型汎用コンピュータ刷新
315,577 千円
- 住民公開型 WebGIS 導入
6,940 千円 新規
- 情報セキュリティ
4,400 千円